

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益子町長 広田 茂十郎

市町村名 (市町村コード)	益子町 (09342)
地域名 (地域内農業集落名)	小泉・本沼・梅ヶ内地区 (小泉本田、小泉山根、梅ヶ内、本沼)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月23日、令和6年8月27日 (第1回、第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は益子町の南部に位置し、小泉・本沼集落営農組合及び若手認定農業者による水稻、麦、大豆、そば、露地野菜の作付けのほか、園芸作物、果樹の栽培や畜産が行われている。
・里山の景観など当地区の強味を活かした観光農園も行われている。
・令和元年度から令和5年度にかけて小泉本沼地区で水田・畑合わせて52haの圃場整備が行われた。
・圃場整備後の畑地にはパイプラインが設置されており、高収益作物を3割以上生産することが目標となっている。
・小泉・本沼集落営農組合では、スマート農業の導入を段階的に進め、人参1ha、じゃがいも5ha、さつまいも3haの作付けを行っている。また、持続的な経営と発展を図るため、法人化設立に向けて準備を進めている。
・課題としては、高収益作物生産目標3割の早期達成や経営の安定化に向けて高収益露地野菜の販路開拓と労働力の確保がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・園芸作物、果樹の生産や畜産については引き続き実施していく。
・土地利用型では小泉・本沼集落営農組合及び若手認定農業者を中心に、整備された水田及び畑を最大限に活かしつつ、スマート農業を平準化を図り経営の安定化を図っていききたい。
・高収益作物の栽培には労働力の確保が必要になるため、組合で新たな人材を確保するほか、地域の退職者や女性などの協力を得て地域一体となり、作業を行っていききたい。
・道の駅ましこや桜川ICから近い立地条件を活かした体験型の観光農業や、農産物を活用した加工品の開発販売、歴史的資源を活用した集客など新たなビジネスにも積極的に取り組み収益の向上と地域活性化を図っていききたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	161.53 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	157.32 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	4.21 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、今後耕作が困難な農地(山際の農地等)については保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・計画的に集積集約を進められるよう都度関係者(地権者、耕作者、農業委員)を集め、集約に向けた話し合いを実施する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域や担い手の意向を踏まえつつ、水田の大区画化、畦畔除去などの基盤整備、水利施設の再整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な担い手を確保したい。 ・農地の確保から就農、その後のステップアップに合わせ、農業委員を中心に行政やJA等関係機関と連携し、継続して支援する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化を図るため、はが野農業協同組合等による無人機での農薬の空中散布の作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害が多い地域であるため、防止対策は必須となる。各補助金を活用し、各農家が連携し対策を取っていく。また、狩猟免許取得者を増やし地域全体で鳥獣害対策を講じることが必要である。
- ②有機農業に興味のある都市住民を呼び込み移住に繋げていきたい。
- ③主要な経営体の規模拡大に伴い、スマート農業を積極的に取り込み、省力化効率化を図りたい。
- ④他地域と連携した農産物の海外輸出に取り組んでいきたい。
- ⑤省力樹形やスマート農業技術の導入を検討していきたい。
- ⑦多面的機能支払交付金事業により小泉・本沼環境保全会が道水路管理を行い、地域一体となり農地の環境保全を図っていく。
- ⑧主要な経営体の規模拡大に伴い田の大区画化及び農業施設の再整備も検討していく。
- ⑨当地区の畜産農家と連携してWCS用稲、飼料用米への作付けを積極的に実施し、所得向上を図っていく。